

## 新型コロナ感染にてヘルパーステーションが休止となった場合

管理者 or 代理→

① 利用者様へ 下記内容を電話連絡、確認する

- ・ 休止となること
- ・ 休止期間
- ・ 再開日（利用者様ごとの利用曜日によって違いある為）
- ・ 再開となった場合、症状のないヘルパーによる訪問は可能か。
- ・ 他のヘルパーステーション（相互連携）を、希望されていた利用者様には追って連絡することを伝える

② すずらんへ 連絡（Tel：373-6612）をして、自事業所が休止になった旨伝え、先に提出している名簿の中で、他のヘルパーステーションを希望している利用者様を伝える。（すずらんで相互連携受けてくれる事業所を探してもらう。）

③ 相互連携を引き受けてくれるヘルパーステーションが見つかったら、その事業所の管理者、または管理者代理に 直接、詳細を申し送り する。（担当ケアマネジャー、支援内容、住居内のどの部屋にいるのか、ペットの有無、キーパーソン、同居者、特に気を付けていること 等）

④ 利用者様又はご家族様へ 直接連絡して、相互連携を引き受けてくれたヘルパーステーションの電話番号、担当者、支援内容等（臨時のためここまでしかできない等）を再度確認して了解を得る。

⑤ 担当ケアマネジャーへ 連絡して相互連携を行う旨伝え、引き受け先のヘルパーステーションへの提供票発行を依頼する。

⑥ 後日、相互連携で 引き受けたヘルパーステーションから、担当ケアマネジャーへ実績報告をする。※後日早急に、利用者様との契約を必ず行う。